

水産研だより

【今回の内容】

- 1 「タイ派遣報告」
- 2 「第4回東アジア農村遺産学会での発表」
- 3 「平成30年1月1日より水産用医薬品の購入方法が変わります！」



水田魚道を設置した水田で繁殖したメダカ

1 「タイ派遣報告」

昨年10月24日～11月4日にタイから Somporn さんと Jirawat さんという2名の研修生を受け入れました。そのうちの Somporn さんは、タイのチェンマイ県漁業研究所のドイ・ダム研究所の責任者で、ニジマスとチョウザメの種苗生産に携わっていました。

タイに帰国後、Somporn さんからニジマスの種苗生産が上手くいっていないため、タイに技術指導に来て欲しいという依頼がありました。そこで、中居所長、原主任専門研究員および大原専門研究員の3名がニジマスの種苗生産の技術指導のため、5月29日～6月1日の日程でタイに派遣されました。

チェンマイに到着した5月29日の晩からチェンマイ県漁業研究所の Wisanuporn 所長および Somporn さんとドイ・ダムでのニジマスの飼育状況や種苗生産について意見交換を行いました。その過程で、ドイ・ダムには電気が通じておらず、種苗生産や飼育は電気機器を全く使用していないことがわかりました。

タイのドイ・ダム研究所はチェンマイから北北東に直線距離で約150km、ミャンマーの国境まで約3kmという場所にあり、自動車でもチェンマイ市内から約5時間半かかりました。途中、ドイ・ダムに最も近い村から25kmは未舗装の山道のため、オフロード車に乗り換えなければなりません。付近には、野生のゾウやトラが生息していたり、草むらにはコブラがいるような場所でした。

ドイ・ダム到着後は、ニジマスの生育状況の確認や種苗生産および卵管理施設を確認し、実際にどのような作業を行っているのか聞き取り、考えられる改善策を現地で指導しました。

また、翌日にはチェンマイ県漁業研究所でニジマスの種苗生産を撮影した動画を見せていただき、ドイ・ダムでの技術指導に付け加えて指導を行いました。

帰国後はドイ・ダムでのニジマスの種苗生産の現状と問題点および改善案をまとめるとともに、改善後のニジマスの種苗生産手法をとりまとめ、チェンマイ県漁業研究所の Wisanuporn 所長および Somporn さんに電子メールで送りました。

今後もタイからニジマスの種苗生産について問い合わせがあった場合は対応していく予定です。

(下呂支所 原)



2 「第4回東アジア農業遺産学会での発表」

～淡水魚類の生息・繁殖空間を確保するための水域連続性の再生～

本年7月12日から13日、中国浙江省湖州市にて「第4回東アジア農業遺産学会(ERAHS: East Asia Research Association for Agricultural Heritage Systems)」が開催されました。

ERAHSは、中国、韓国、日本を中心とした世界農業遺産の認定地域が集まり、研究者・政策立案者・地方行政担当者などが東アジアにおける農業遺産システムの保全と活用についての知見を交換する学会です。

岐阜県からは、現在、行政機関(県河川課、県農村振興課、県農地整備課)と実施している淡水魚類の生息・繁殖空間を確保するための水域連続性の再生に関して、当研究所の米倉専門研究員が研究成果を英語で発表しました。

国内外から活発な質疑があり、研究活動や取り組み内容を発信する良い機会となりました。



(生態環境部 米倉)

3 平成30年1月1日より水産用医薬品の購入方法が変わります！

抗菌剤が効かない薬剤耐性菌への対策は国際的な課題となっており、平成27年5月のWHO総会で薬剤耐性に関する国際行動計画が採択されました。

これを受けて、日本でも平成28年4月に「薬剤耐性対策アクションプラン」が閣議決定され、水産分野においても抗菌剤の有効性確保と、水産物を介した薬剤耐性菌の人への伝播防止を図るため、このアクションプランに沿った薬剤耐性対策の実施が求められています。

このため、「水産用医薬品の使用に関する記録及び水産用抗菌剤の取り扱いについて」(平成29年4月3日付農林水産省消費・安全局長通知)により、平成30年1月1日から、水産用抗菌剤(水産用医薬品のうち抗菌性物質製剤)を購入する際には、魚類防疫員(水産研究所)又は獣医師の交付する抗菌剤使用指導書が必要となります。

また、水産用医薬品の使用記録については、「動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令」(平成25年5月30日農林水産省令第44号)第8条において帳簿に記載するよう努めなければならないとされているところですが、制度の運用後は抗菌剤使用指導書の交付申請書に、水産用医薬品の使用記録の添付が義務付けられますのでご注意願います。

これらの手続きについてご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

岐阜県庁 農政部 里川振興課 水産振興室 TEL:058-272-8293
岐阜県水産研究所 漁業研修部 TEL:0586-89-6352(直通)
下呂支所 TEL:0576-52-3111(内線:405)

(漁業研修部 武藤)